## 商品概要説明書

マイカーローン (一般型C) 三菱UFJニコス

(2025年11月1日現在)

	(2025年11月1日現代)
商品名	マイカーローン(一般型C)
ご利用いただける 方	<ul> <li>○地区内に在住または在勤の方。</li> <li>○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</li> <li>○継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で、入社月の6か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。</li> <li>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li> <li>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</li> </ul>
資金使途	<ul> <li>○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金(借入申込日から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。)が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。</li> <li>①自動車・バイク・除雪機(いずれも中古を含む。)のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</li> <li>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</li> <li>③運転免許の取得のためのご資金。</li> <li>④カー用品(カーナビ等)のご購入資金。</li> <li>⑤电金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金(残価設定型クレジット含む)。</li> <li>○農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。</li> <li>○上記に加え、マイカーローン(残価設定型)における残価返済資金については、残価額を上限としてお借換いただけるほか、自動車の売却額が残価を下回った場合の不足額についても、その不足額を上限としてお借換いただけます。</li> </ul>
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ただし、貸付時年齢が満 71 歳以上の場合については、200 万円を上限とし、 新卒内定者の場合については、300 万円を上限とします。
借入期間	○据置期間を含め6か月以上15年以内とします。なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者の入社前月末までの範囲内とします(最大6か月)。ただし、マイカーローン(残価設定型)における残価返済資金をお借換する場合は、残価設定期間を含め15年(180か月)以内となります。

	「亦卦人利刑】			
借入利率	【変動金利型】		コの甘油	
	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準			
	金利(パーソナルプライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、			
	7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。			
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプラ			
	イムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日			
	より適用利率を変更いたします。			
	【固定金利型】キャンペーン時のみ			
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。			
	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準			
	金利(短期プライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7月			
	1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。			
	より適用利率を変更いたします。			
	○お借入利率には、年0.79%の保証料を含みます。			
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わ			
	せください。			
	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一次	定金額となる方法	とし、	
>=>d= 1 . VI	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に			
返済方法	増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額			
	の 50%以内、1 万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。			
担保	○不要です。			
保証人	○当JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証をご利用い			
	ただきますので、原則として保証人は不要です。			
団体信用生命共済 (保険)				
	   ○ご希望により当 J A所定の団体信用生命共済(保N	食) のいずれかにこ	ご加入い	
	ただけます。			
	なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類	頁によりお借入利≊	をは下表	
	記載の加算利率分高くなります。			
	団体信用生命共済(保険)名	加算利率	]	
	団体信用生命共済(特約なし)	年 0. 20%	1	
	団体信用生命保険(ワイド)	年 0.20%		
	四仟旧加工部外队(2117)	1 0.2070		
	○ デ条胡!ァト h し 記の田仕侍田仕 △ 4-汝 / 此め ハ l )	よたは巨畑処体で	17/2/杜公/5	
9 大疾病補償保険	□ ○ご希望により上記の団体信用生命共済(特約なし) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		, , .	
	付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。			
	ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。			
	年 0.50%			

	○ご融資の際、3,300円の事務手数料(消費税等含む)が必要です。
	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合
	は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。
手数料	①全額繰上返済の場合…5,500円
	②一部繰上返済の場合…3,300円
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は3,300円
	の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。
	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J
	A本店総務部(電話:0439-70-1331)にお申し出ください。当JAでは規則の
	制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情
	等の解決を図ります。
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付け
	ております。
	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき
	ます。上記当JA総務部またはJAバンク相談所にお申し出ください。
   苦情処理措置およ	東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031)
   び紛争解決措置の	第一東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3595-8588)
内容	第二東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-2249)
	東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士
	会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客
	様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあ
	ります。
	・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム
	等により、共同して解決に当ります。
	・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。
	なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではあり
	ません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い
	合わせください。
	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる
	場合もございますので、あらかじめご了承ください。
その他	○印紙税が別途必要となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問
	い合わせください。

JAきみつ